

救急医療を正しく理解し適正に利用しましょう～みんなで守る地域の救急医療～

近年、休日や夜間、救急病院に軽症の患者さんが集中し、医師の負担が増えているほか、安易な救急車の呼び出しで出動回数が増加し、重症な患者さんの搬送に困るケースも増加しています。

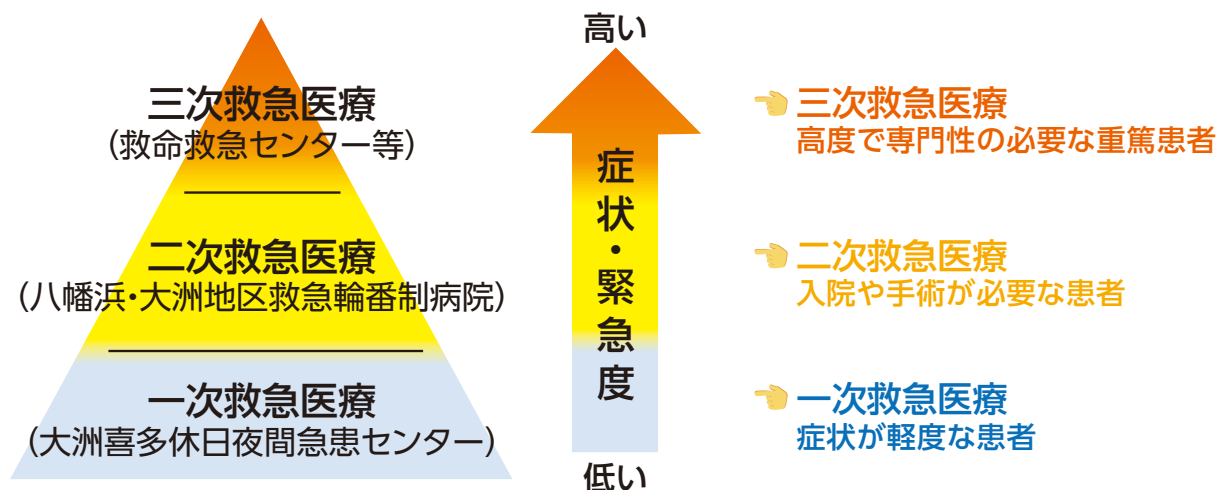
このままでは、住民のみなさんに適切な医療を提供できなくなる恐れがあります。そうならないためにも救急車や救急病院の適正な利用にご協力をお願いします。

9月9日は「救急の日」

9月6日～9月12日は「救急医療週間」です

救急医療の役割

大洲市では愛媛県および近隣市町と連携し、3段階の医療体制の整備を進めることで安心して必要な医療が受けることができるよう努めています。

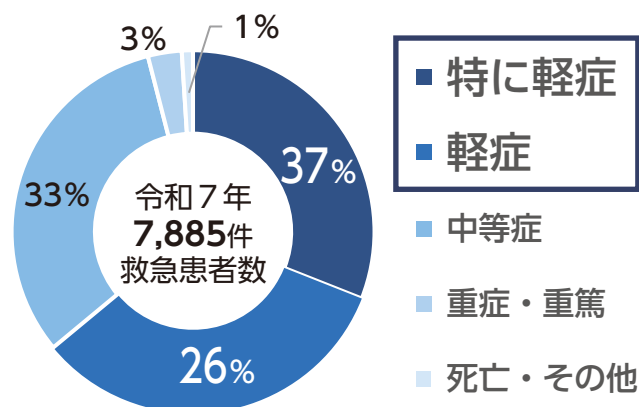


救急患者の症状（軽症・中等症・重症・重篤等）によって、救急医療機関が分類されています。症状に応じた適正な受診をお願いします。



休日夜間当番医
市ホームページ

二次救急病院を受診した5人に3人は軽症の患者です！



令和7年1月～12月八幡浜大洲圏救急告示病院受け入れ件数

令和7年 症状程度別患者数

左のグラフは、令和7年中に大洲・喜多地区の二次救急病院を受診した患者数の割合を症状程度別に表したものです。

通院の不要な「特に軽症」、入院を要しない「軽症」の患者が全体の63%を占めています。

救急車や救急医療は限りある資源です。適正な利用にご協力をお願いします。

安心して医療を受けるために ～普段からの心がけ～

▷日頃から「かかりつけ医」を持ちましょう

かかりつけ医がいると、体調の変化で気になることを気軽に相談でき、新たな病気にかかったときも体質や過去の病歴などに照らして診療することができます。

▷健康診断や検診などを受診しましょう

健康診断や検診を受診することで、自身の健康状態を把握し、病気の早期発見早期治療につながります。



▷救急車を適正に利用しましょう

救急車を呼ぶか迷ったときは、電話相談や全国版救急受診アプリ

「Q助」を利用しましょう。



▷救急病院を適正に受診しましょう

急病でない場合の時間外診療が増えると、救急医療が必要な人に提供できない事態が発生します。地域の救急医療を守るためにも、検査や治療が十分にできる診療時間内に受診しましょう。

こんなときはどうすれば？

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…

○えひめ救急電話相談（365日24時間対応）

7 1 1 9

※ダイヤル回線・IP電話からおかけの場合は
☎089-909-9935

お子さんの急な病気やけがの場合は

○小児救急医療相談

8 0 0 0

相談時間 平日：18時～翌8時
土曜：13時～翌8時
日祝：8時～翌8時

こどもの救急



休日や夜間にどの病院に行けばよいか わからない場合は

○えひめ医療情報ネットホームページ

○広報おおず

○消防署の音声案内サービス

☎0893-24-7000



全国版救急受診アプリ「Q助」

病気やケガをした場合に、「病院を受診した方がいいのか？」
「救急車を呼ぶべきなのか？」
などで迷ったときに、判断の一助となります。

総務省
消防庁「Q助」



【妊娠中・子育て世帯向け】医療相談アプリのご案内

令和7年度から、スマホからいつでもどこでも無料で医師に相談できる「医療相談アプリLEBER」を導入しています。スマホから24時間いつでも医師にチャット形式で相談できるアプリです。

症状を入力すると、最短数分で受診の緊急性や適切な市販薬のアドバイスが届きます。「電話相談は少しハードルが高い…」というときも気軽にご利用ください。

▷24時間いつでも無料で医師に相談できます。

▷利用には登録が必要です。

▷大洲市内にお住まいで、妊娠中から満15歳（中学生）までのお子さんがある世帯が対象です。



＼詳細はコチラ／

【問い合わせ先】

健康増進課医療対策室

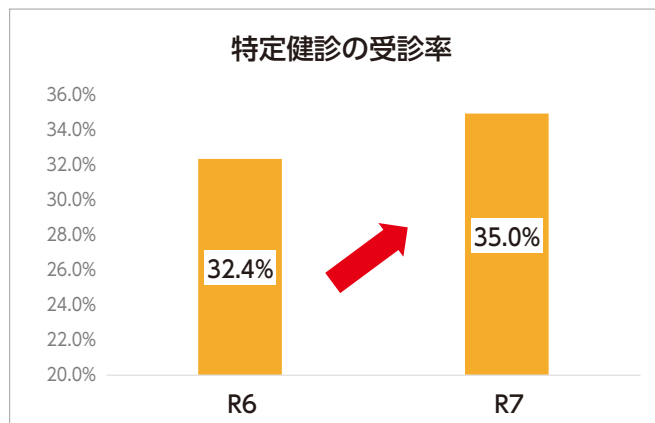
☎0893(23)0310

あなたや大切な人がずっと元気であるために ～行ってこーわい 大洲の健診～

大洲市では、生活習慣病の発症や重症化を予防するために特定健診の受診勧奨や啓発に取り組んでいます。令和7年度も多くの方々に受診していただいた結果、受診率は35.0%（R8.7月時点）となり、令和6年度の同時期と比べて2.6ポイント上昇しました。

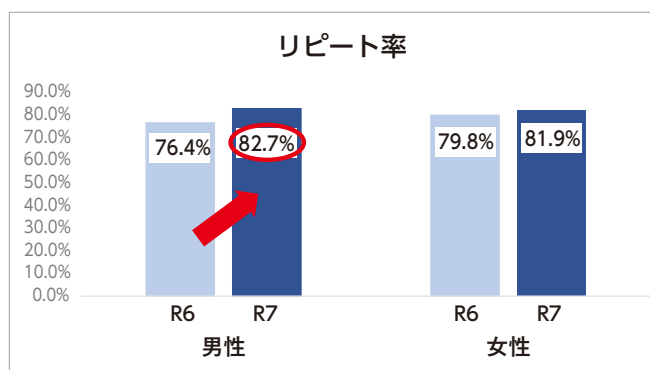
特に男性では、2年継続して受診する割合（リピート率）が増えています（R8.3月時点のデータ）。

ぜひ、年に一度は健診を受けましょう！



【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係 ☎0893(23)0310



集団健診を受診した人を対象に結果説明会を実施しています。ご自身の健診結果を正しく理解し、生活習慣を振り返り、より健康になるための知識や情報を、保健師と管理栄養士がお伝えします。ぜひご参加ください。



市ホームページ



結果説明会の様子

自分にぴったりの運動を見つけないか？（健康への階段のご案内）

運動が苦手な人や久しぶりに運動をする人も大歓迎です。毎月さまざまな体験を通して、自分にぴったりの運動と一緒に見つけましょう。

【講座スケジュール】

①ヨガ

9月17日(木) 19:00～20:30

講師：石本 理恵先生



②ウォーキングフォームチェック

10月27日(火) 14:00～15:30

講師：路 智子先生



③エアロビクス・筋トレ

11月16日(月) 14:00～15:30

講師：稲田 加津子先生

④ピラティス・栄養講座

12月19日(土) 9:30～11:30

講師：嶋家 いぶき先生

※受付開始：各回、開催時間の30分前

※全4回コース（単発申し込みも可能）

【対象】

20歳～64歳の方

※安全に体験していただくため、現在医師から運動を制限されていない人に限ります。

【会場】

総合福祉センター 4階 多目的ホール

【定員】

各回30名（先着順）

【持ち物】

飲み物、タオル

※動きやすい服装・靴でお越しください。

※①ヨガをお申し込みの人：ヨガマットをお持ちの人はご持参ください。

【申し込み】

各回開催日の前日

※前日が土日祝の場合は、直前の平日



市ホームページ



Web申し込み

【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310

何歳になっても、毎日元気にいきいき過ごしましょう

元気シニアサポーター養成講座の参加者募集

「おおず生き活き体操」や「元気に歳を重ねる秘訣^{ひけつ}」について学び、みなさんがより元気になるための講座です（受講無料）。

【対象】 おおむね55歳以上の大洲市民

※ 6回の講座のうち、3回以上参加できる人

【日時】 9月18日(金)・24日(木)

10月15日(木)・22日(木)

11月 4 日(水)・19日(木)

13:30～15:30

【場所】 大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール

【定員】 20人（先着順）

【申込期限】 9月11日(金)



市ホームページ

「おおず生き活き体操」に挑戦してみましょう

「おおず生き活き体操」は、NPO法人 歩^ふの路^と智子^{ちこ}健康運動指導士が考案した、自宅で簡単にできるご当地体操です。

市のホームページからテキストや動画(Youtube)を見ることができます。映像をみながら一緒に運動してみましょう。



市ホームページ

「介護予防サークル」で活動してみませんか

高齢者の多くは「フレイル」という「筋力や活動が低下した状態」を経て、要介護状態になるといわれています。

「介護予防サークル」は、地域の身近な場所で、仲間と一緒に「おおず生き活き体操」などの介護予防活動に取り組む住民主体のグループです。

健康運動指導士やリハビリ専門職に来てもらって体力を測定したり、歯科衛生士や保健師などの講師に来てもらって、お口や耳のフレイル予防の秘訣を学んだりする機会もあります。

生きがいをづくりを推進し、仲間づくりの輪を広げ、介護予防の拠点にもなる介護予防サークルで活動してみませんか。現在、市内で40団体の介護予防サークルが活動しています。



市ホームページ

【団体の条件】

- ①65歳以上の高齢者が5人以上参加する。
- ②月1回以上（年12回以上）開催する。
- ③介護予防の体操を毎回30分以上実施する。

【サークルへの支援】

1回1,000円のサークル運営費の補助金などの支援を行っています。



【問い合わせ先】

NPO法人 歩

☎0893(57)9633

高齢福祉課地域包括支援センター

☎0893(24)1714

「大洲市未来ノート」（エンディングノート）を作成しました

大洲市版のエンディングノートとして「大洲市未来ノート」を株式会社サイネックスとの官民協働により作成しました。

エンディングノートとは、もしものときに備えて、自分の思いや大切な情報を残すためのノートです。これまでの人生を振り返ったり、これからの人生の指針を明確にできるような内容を掲載しています。

市役所高齢福祉課、各支所、各コミュニティセンター、社会福祉協議会などで無料配布していますので、ぜひご利用ください。



【問い合わせ先】

高齢福祉課地域包括支援センター
☎0893(24)1714



市ホームページ

ひとり親家庭ワンストップ相談窓口開設

愛媛県では、24時間365日利用可能なチャットボットを活用したひとり親家庭ワンストップ相談窓口を開設しています。

チャットボット上で支援先や相談先の案内が受けられるほか、キャリアカウンセラーによる就業相談や弁護士による法律相談の予約も受け付けています。お気軽にご利用ください。

【対象】ひとり親家庭など（離婚前の家庭含む）

【相談できる内容】

- ▷ お金、手当に関すること
- ▷ 将来、仕事のこと
- ▷ 制度や施設について
- ▷ 生活、医療のこと
- ▷ 保育、子育て、教育について
- ▷ 離婚、養育費、法的なこと



ひとり親家庭
ワンストップ
相談窓口

【問い合わせ先】

愛媛県子育て支援課
☎089(912)2411

9月10日～9月16日は、「自殺予防週間」です

9月10日「世界自殺予防デー」にちなみ、9月10日～16日は、「自殺予防週間」とされています。

全国では、毎年約2万人の尊い命が失われています。そのうち、小・中・高生の自殺者数は、令和7年度の暫定値で過去最多の538人に達しています。子供たちを取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化する中で、生活習慣の乱れやいじめ、不登校などの課題もあり、子供たちの心の健康を保つことが難しくなっています。

【子供たちの心のSOS】

子供の心の異変は10代後半から増える傾向にあります。気持ちが不安定に見えるなど、正常な成長の中で見られる一時的なものであることも多いですが、実は重要な子供のSOSの場合もあります。

普段の様子と比べ、食欲がなかったり、怒りっぽくなったりなど、子供からのサインはありませんか？

周りの大人の「いつもの様子と違う」という気づきが大切です。

子供の話を聞いてみましょう。できるだけ受け止めてじっくり耳を傾けてみましょう。周りの大人も一人で抱え込まず、相談することが大切です。



【問い合わせ先】

健康増進課健康支援係
☎0893(23)0310



県ホームページ

令和8年度 アルコールに関する「家族のつどい」

「最近、お酒の量が増えて心配」「お酒を飲み過ぎている時にはどう声をかけたらいいんだろう」など、日頃の思いや悩みを話してみませんか。参加申し込みは不要です。ぜひお立ち寄りください。

【日時】 9月11日(金) 14:00～16:00

令和9年3月9日(火) 14:00～16:00

【場所】 総合福祉センター4階 小会議室

【対象】 アルコール関連問題に関心のある、大洲市にお住まいのご家族

【内容】 講話・座談会

【助言者】 正光会宇和島病院（愛媛県依存症専門医療機関・治療拠点機関）
看護師 今城 さおり氏・小西 里恵氏

【問い合わせ先】

八幡浜保健所健康増進課精神保健係

☎0894(22)4111

健康増進課健康支援係

☎0893(23)0310



市ホームページ

補聴器の購入費を助成します

高齢者の生活の質の向上や認知症予防のため、補聴器の購入費を助成します。

【対象者】 次のすべてに該当する人

▷市内に住民票がある在宅の65歳以上

▷本人が住民税非課税で、市税などの滞納もない人

▷身体障害者手帳（聴覚障害）の対象外の人

▷指定医に補聴器が必要と認められた人

【助成額】

購入費の2分の1（上限3万円）

【申請方法】

※必ず「購入前」に申請が必要です。

①下記窓口で申請書一式を受け取る

②指定医の診察を受け意見書をもらう

③販売店で見積書を作成してもらう

④購入前に必要書類を下記窓口へ提出する

【申し込み・問い合わせ先】

高齢福祉課管理係

☎0893(24)1714



市ホームページ

シリーズ プレコンセプションケア【最終回】 大洲のプレコンアクション！～「からだ」と「こころ」のメンテナンス～

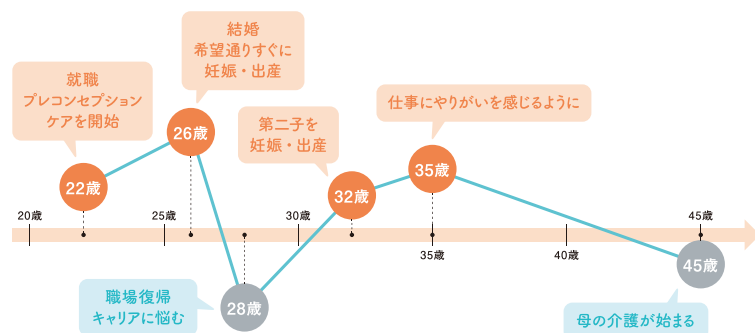
【自分の人生をデザインしてみよう】

自分の人生設計はしていますか？ 就職、結婚、妊娠、出産、育児、介護など、人生にはたくさんの転機（ライフイベント）があります。その選択の積み重ねが自分らしい人生につながっていきます。

将来のライフイベントを、自分の価値観に基づいて選択できるよう、自分の考えや見通しを整理する「ライフデザイン」が大切です。「どんな仕事や働き方をしたいか」「結婚や妊娠・出産、子育てをどう考えるか」「子供は何人欲しいか」「どこで暮らしたいか」「続けたい趣味や社会貢献活動はあるか」「家族の介護や老後をどのように迎えたいか」など、自分が望む生き方を考え、あなただけの「希望の人生グラフ」を描きましょう。



市ホームページ



また、ライフデザインの中で、妊娠や出産を希望する場合は、女性だけでなく男性も、妊孕性（妊娠するための力）が年齢と関係していることを知っておくことが大切です。

子供を望む時期については、妊孕性も踏まえながら考えてみてください。



1年間お読みいただき、ありがとうございました。これからもプレコンについて理解を深めていきましょう！

【問い合わせ先】

こども家庭センター母子健康係 ☎0893(57)6710

20 広報おおず 2026年9月号

みやくみやくと ミライへめぐる 下水道 (令和8年度下水道推進標語)

9月10日は「下水道の日」です。

【「下水道の日」とは】

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、下水道を所管していた旧建設省、旧厚生省および日本下水道協会が協議して、「全国下水道促進デー」として始めました。

そして、21世紀のスタートとなる平成13年に、下水道法が制定され100年を迎えるにあたり、より親しみのある名称として「下水道の日」に名称変更されたものです。

この「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割である「雨水の排除」を念頭におき、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによります。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

【下水道への接続のお願い】

公共下水道は、生活環境の改善や河川など公共水域の水質を保全し、快適で潤いのある生活環境を築くための施設です。肱南地区は平成7年7月、肱北地区は平成20年5月から供用を開始しています。まだ公共下水道に接続をしていない人は、早急に接続をお願いします。

供用開始後3年間の支援として、接続工事費用のうち50万円を限度とし、市指定金融機関に融資をあっせんし、その利子を市が全額補給する「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。

なお、公共下水道に接続工事を行う場合は、必ず大洲市公共下水道排水設備指定工事店にお申し込みください。指定工事店は、上下水道課へお問い合わせいただくか、市公式ホームページでも確認可能です。

【問い合わせ先】

上下水道課管理係

☎0893(24)1720



市ホームページ

令和9年度 浄化槽設置補助金の事前申し込み

生活雑排水による水質汚濁を防止するため、令和9年度中に住宅に浄化槽を設置する人に対して、設置費用の一部を補助します。補助金を受けるためには令和8年度に事前の申し込みが必要です。

【事前申込期間】

9月1日(火)～令和9年3月15日(月)

※事前申込期間終了後も予算の範囲内で随時受け付けます。

【申し込み方法】

浄化槽の設置内容（場所、時期、延床面積、既存の便槽の写真など）が分かる資料を上下水道課までお持ちください。

【補助を受けられない地域】

- ▷公共下水道が整備、または計画されている肱南・肱北地区の一部（下水道事業計画区域）
- ▷農業集落排水が整備されている八多喜地区の一部

【本年度の補助金について】

令和8年度の補助金も引き続き申請を受け付けています。

【問い合わせ先】

上下水道課管理係

☎0893(24)1720



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



市ホームページ

浄化槽人槽規模別の補助限度額

		5人槽	7人槽	10人槽
新築（増築等含む）に伴う設置		166,000円	207,000円	274,000円
転換	単独処理浄化槽からの入れ替え	332,000円	414,000円	548,000円
	加算	宅内配管工事 330,000円		
		単独処理浄化槽撤去工事 150,000円		
		雨水貯留槽改造工事 120,000円		
	くみ取り便槽からの入れ替え	332,000円	414,000円	548,000円
	加算	宅内配管工事 330,000円		
		くみ取り便槽撤去工事 120,000円		

※人槽規模は、住宅の延床面積に応じて定められています。

5人槽：住宅の延床面積が160㎡以下のとき

7人槽：住宅の延床面積が160㎡を超えるとき

10人槽：二世帯住宅（浴室および台所が2カ所以上あるもの）のとき

※そのほか要件により補助対象とならない場合があります。

秋の風物詩「“元祖”大洲のいもたき」が今年も開幕！

大洲の秋を彩る伝統行事「元祖大洲のいもたき」が、今年も8月28日(金)から始まります。心地よい川風が吹く肱川の河原で、特産の里芋やシイタケなど地元の具材をふんだんに使った、深いコクと旨味のあるいもたきを囲みませんか。

今年は10月中旬までの期間中、特別なイベントも開催されます。開幕初日には、シーズンの到来を告げる「初煮会」、そして中秋の名月の日には、美しく夜空を照らす満月と共に味わう「観月会」が行われ、会場をいっそう盛り上げます。

ご家族やご友人、職場の仲間との親睦を深める場として、ぜひ大洲が誇るおもてなしの味をご堪能ください。みなさんのご来場を心よりお待ちしております。

【開催期間】

8月28日(金)～10月中旬



イベント

初煮会

【日時】 8月28日(金) 18:30～

【場所】 肱北河原

【内容】 いもたき販売ほか各種露店、ステージイベント(臥龍太鼓、羅り瑠れ櫓連よさこい演舞、帝京第五高校チアリーディング部)

観月会

【日時】 9月25日(金) 18:00～

【場所】 肱北河原

【内容】 いもたき販売ほか各種露店、ステージイベント(箏曲演奏、田増ライブ)

【イベントについての問い合わせ先】

大洲市観光協会

☎0893(24) 2664



観光協会
Instagram



300年の伝統
いもたき
時代が流れても愛され続ける味
元祖大洲のおおず

・8月28日～10月中旬

初煮会
日時：8月28日(金) 18時30分～
場所：肱川緑地(緑地公園) ※雨天時、観月会場へ中止

観月会～いもたきな夜～
日時：9月25日(金) 18時～
場所：肱川緑地(緑地公園) ※雨天時、観月会場へ中止

内容
箏曲演奏、田増LIVE、いもたき販売(500円/杯、限定400食、18時販売開始)、かき氷、フランクフルト、ソフトドリンク、生ビール、腰パズ焼肉、クラフトコーラ「そぶる」、貼の塩焼きなど

会場案内図

主催：元祖大洲いもたき実行委員会 協力：大洲市青年農業者協議会(アグリビト)・大洲農業高等学校・仙味エモス株式会社

期間中は、河原で伝統のいもたきを楽しめるほか、椅子テーブル席もご用意できます。下記登録店へお申込みください。

うめたこ TEL(0893)25-0826 よねざわ TEL(0893)24-2639 お座敷のみ
にし川 TEL(0893)24-4046 むらや TEL(0893)24-4637 セット販売のみ
たる井 TEL(0893)24-4585 大石フーズ TEL(0893)25-5620

【お問い合わせ先】
大洲市観光協会
TEL(0893)24-2664

【ご予約などの問い合わせ先・いもたき登録店】

- ▷ うめたこ ☎0893(25) 0826
- ▷ たる井 ☎0893(24) 4585
- ▷ にし川 ☎0893(24) 4046
- ▷ よねざわ (お座敷のみ) ☎0893(24) 2639
- ▷ むらや ☎0893(24) 4637
- ▷ 大石フーズ (いもたきセット通販のみ) ☎0893(25) 5620



市ホームページ

【婚活を始める人へ】 結婚相談所などの初期費用を補助します

結婚を希望する独身男女を対象に、県内の結婚相談所などの利用にかかる初期費用を補助します。

【補助対象経費】

- ▷結婚相談所などの利用に必要な入会金、登録料
- ▷えひめ結婚支援センター「愛結び」の会員登録料

【補助対象者】

次のすべての条件を満たす人

- ▷市内に住所を有する独身者
- ▷結婚相談所などの会員登録日または登録更新日において、20歳以上49歳以下
- ▷令和5年4月1日以降に県内の結婚相談所などの会員登録または登録更新をし、補助金の申請時点で退会していない
- ▷婚姻後も継続して市内に居住する意思がある
- ▷市税を滞納していない

【補助金額】

最大3万円／人

※過去にこの補助金の交付を受けた人は、過去の補助金額と合わせて通算で3万円まで

【申請方法】

①結婚相談所などへ会員登録

※「愛結び」会員登録時、マイナンバーを活用すると「独身証明書」「戸籍抄本」の提出が不要です。

②次の書類を地域振興課窓口または郵送で提出。

▷申請書兼請求書

※大洲市ホームページでダウンロード可能。

▷会員登録料の領収書などの写し

▷本人確認書類の写し1点

【問い合わせ先】

地域振興課活力創造係

☎0893(57)9989



市ホームページ

【法人・団体向け】 独身男女の「出会いイベント」開催を支援します

大洲市では、愛媛県と連携し、市内で独身男女の交流や出会いの場を創出するイベントに対して補助金を交付しています。

【選べる2つの補助メニュー】

企画するイベントの規模や内容に合わせて、次のいずれかの補助金を申請できます。

- ▷出会いの場創出事業補助金
1イベント最大30万円



出会いの場
創出事業補助金

- ▷ふれあい交流イベント支援補助金
参加者1人あたり2,000円



ふれあい交流イベント
支援補助金

【補助対象団体】

イベントを実施する法人または団体など
※市外の団体・事業者も対象となります。

【補助対象となるイベントの要件】

次の要件をすべて満たす、結婚促進につながる企画

▷対象者：20歳以上の独身男女、またはその親

▷規模・構成：参加者がおおむね10人以上で、男女の参加人数はおおむね同数であること

▷募集方法：参加者を広く募集すること

※事業所間交流が目的の場合は対象

▷会場：市内の店舗や施設などを使用すること

▷その他：参加費は適正な額とし、社会通念上適当でない内容を含まないこと

【申請方法】

イベント実施前に、地域振興課にご相談ください。

【問い合わせ先】

地域振興課活力創造係

☎0893(57)9989

【風博企画展】^{ひさよし}小田久義・^{たくや}拓也 二人展

愛媛県美術界の彫刻分野において長年にわたり制作・指導を続けてきた小田久義氏と、そのご子息であり同じく彫刻家として活動する小田拓也氏による二人展を開催します。

久義氏は済美高校で美術教育に携わり、地域の美術振興と人材育成に尽力しました。一方、拓也氏も令和8年3月まで、大洲高校で美術教師として後進の指導にあたり、現在は今治西高校で教壇に立ちながら制作活動を行っています。

本展では、親子それぞれが歩んできた彫刻表現の軌跡と、世代を超えて受け継がれる造形へのまなざしを紹介します。素材や技法の探究を通して生み出される作品群は、静かな中にも力強い存在感を放ち、彫刻という表現の奥行きを改めて感じさせるものとなるでしょう。

当館においては、絵画ではなく彫刻を主題とした初めての展覧会となります。この機会に、立体造形が持つ豊かな表現世界をご堪能ください。

【期間】 9月12日(土)～11月23日 (月・祝)

【場所】 肱川風の博物館 1階展示室

【入場料】 無料

【定休日】 月曜日

【開館時間】 9:00～17:00

入館受け付けは16:30まで



小田久義
「生命惹く」



小田拓也「Crystallize」

【問い合わせ先】

肱川風の博物館・歌麿館

☎0893(34)2181



風の博物館
ホームページ

【消費者啓発】気を付けて!空いた「飲料用ペットボトル」への中身の移し替えで起こる事故!

【相談事例】

▷水と思い飲んだところ、ペットボトルに入っていたのは洗剤だった。飲んだ瞬間吐き出し、水も飲んだが、咽頭痛があり会話がしにくくなった。

▷ペットボトルに移し替えられた殺虫剤を家族がもらってきた。それをお茶と思いひと口飲んだ。咽頭痛があり水を飲むたびに嘔吐したため受診し、入院となった。

▷ペットボトルに移し替えた柔軟成分入り洗濯用合成洗剤を誤飲して、化学性肺炎になった。30日以上入院し、退院後も日常生活動作が低下していて、継続的な治療を行うこととなった。



【アドバイス】

▷飲料用ペットボトルに別のものを移し替えると、移し替えた本人以外の家族や周囲の人は、飲料と思い誤飲する恐れがあります。洗剤や消毒剤などには、人体に有害な成分が含まれており、咽頭痛や下痢などの症状が出ることもあり、化学性肺炎に至る危険性もあります。飲料用ペットボトルへの移し替えは絶対にやめましょう。

▷飲料用ペットボトルは別のものを詰め替えることを想定しておらず、内容物によっては容器が変質する可能性があります。詰め替え製品を使用する際は、指定以外の容器には移し替えないでください。



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790

愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700

消費者ホットライン ☎188(いやや!)

LINEで停電情報を受け取れます

四国電力送配電では、停電情報を速やかにお届けするため、LINE（ライン）アプリを活用した停電情報のプッシュ型配信サービスの提供を行っています。

本サービスは、希望エリアの停電発生時と復旧時に停電情報をお知らせしますので、万一来に備えて、ぜひご登録ください。

LINE友だち追加は
こちらから →



四国電力送配電
webサイト

また、停電情報は、「停電情報提供ダイヤル（0120-459-272）」または「四国電力送配電ホームページ」で確認できますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】

四国電力送配電(株)大洲営業所
☎0120(410)772

結核・呼吸器感染症予防週間

9月24日(木)～9月30日(水)は、結核・呼吸器感染症予防週間です。

八幡浜保健所管内では、毎年結核患者が発生しており、患者の多くは、65歳以上の高齢者です。

咳や痰、微熱が2週間以上続く、体重が減った、体がだるい、胸が痛い、などの症状はありませんか？このような気になる症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう！

また、呼吸器感染症予防には、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策が有効です。流行シーズンである秋、冬に向けて、感染対策を今一度見直してみてください。

▷年1回は胸部エックス線検査を受けましょう！

▷結核は、きちんと薬を飲めば治る病気です！

▷マスクの着用を含む咳エチケットやこまめな手洗いを心掛けましょう！

【問い合わせ先】

八幡浜保健所感染症対策係
☎0894(22)4111

9月は認知症月間です

【認知症月間とは】

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日（世界アルツハイマーデー）」です。

認知症は特別な病気ではありません。認知症になっても、一人ひとりが希望を持ち、自分らしく暮らし続けられる社会を実現するためには、本人や家族だけでなく、地域のみなさんの理解と支えが大切です。

認知症月間は、認知症への正しい知識と理解を深めるための期間です。この機会に、お互いを尊重しながら安心して暮らせる地域づくりについて考えてみませんか。

【問い合わせ先】

高齢福祉課地域包括支援センター
☎0893(24)1714



市ホームページ

【認知症サポーター】

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族を温かく見守り応援する人です。何か特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、地域で寄り添う「応援者」です。

市では、認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催しています。地域や職場、学校などで受講を希望する場合は、高齢福祉課までお問い合わせください。



令和8年度 市営住宅の入居申し込みを受け付けます

市営住宅の入居申し込みについては、10月に抽選会を開催し、入居者（空家がある場合）または補欠者（空家がない場合）の順位を決定します。

なお、それ以降も随時受け付けを行います。

詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。

【入居申し込み資格】

- ▷市内に住所または勤務場所を有する人
- ▷現に同居または同居しようとする親族がいる人
- ▷市税を滞納していない人
- ▷現に住宅に困窮している人
- ▷収入基準に該当する人
- ▷「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に規定する暴力団員でない人

【申込受付期間】

10月1日(木)～10月9日(金)

8:30～17:15(土・日を除く)

【抽選会】

10月16日(金) 13:30～

市役所第1別館3階 第1会議室

【随時受付期間】

10月15日(木)～令和9年8月31日(火)

(土・日・祝日を除く)

※入居・入居補欠の順位は、抽選会参加者が優先されます。

【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係

☎0893(24)1759



市ホームページ

省エネ家電の買い替え補助 申請はお早めに！【受け付け中】

省エネ家電への買い替え補助金の申請を、引き続き受け付けています。買い替えを検討している人は、この機会にぜひご活用ください。

【対象家電】 エアコン、冷蔵庫、テレビ

※省エネ性能3つ星以上の新品に限る。



【補助金額】 購入費用の3分の1（上限3万円）

【主な条件】

- ▷市内の店舗で購入すること
- ▷古い家電を正しくリサイクル処分すること

【申請に必要なもの】

- ▷購入家電のレシートまたは領収書の写し
- ▷家電リサイクル券の写し
- ▷メーカー発行の保証書の写し
- ▷振込先が確認できる通帳などの写し
- ▷住民票（世帯全員）
- ▷納税証明書（世帯全員）

※予算上限に達し次第、受け付けを終了します。

※詳細は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

【問い合わせ先】

環境生活課環境政策係 ☎0893(57)9966